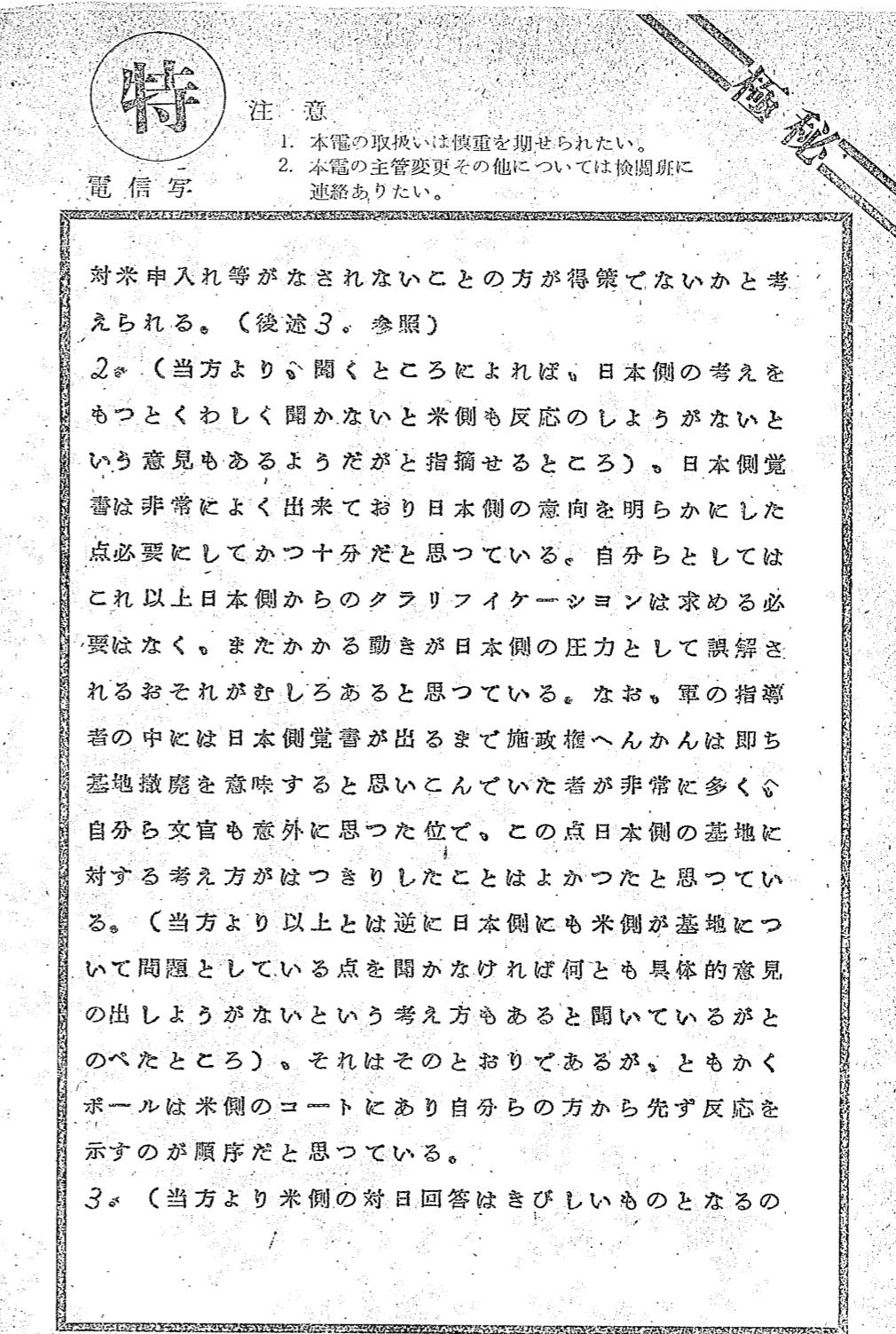
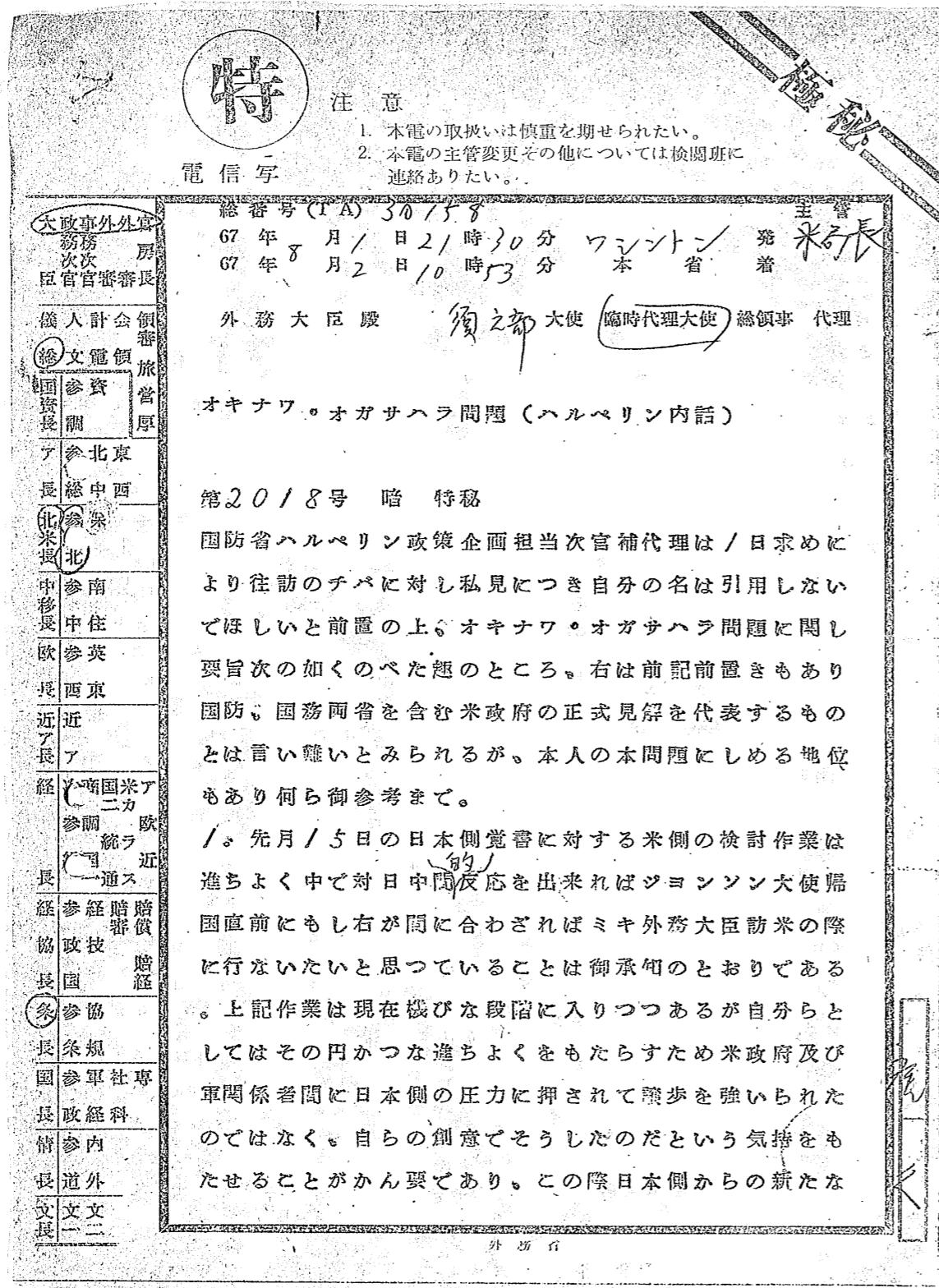


# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係4　返還交渉前史（対米・対内）( I )

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43709">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43709</a>

國立西京博物館  
（ヒューリック マジック ハウス）



特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

か。またオキナワ問題解決の方式ないしタイミング如何と質問せるところ。自分らとしては日米双方の利益の合致点を見出そうとして努力しているのである。また方針等については、未だ十分つめて考えてはいないが、大ざつぱに言つて（イ）オキナワに関する基本的な合意（いわゆるアマミ方式の適用）。（ロ）米軍基地の取扱い等に関するより具体的な合意。（ハ）基地の日常運営（道路、水道、電気その他）に関する詳細諸取締の三つのグループの合意が予想され。右のうち（ハ）は施政権へんかん後でも必要に応じ次々と作成するのがよいのではないかと思うが、（イ）及び（ロ）が1970年になつても未だ出来ていないでは極めて事態が困難になると、ということは米側としても十分認識しているつもりである。（当方より軍人が強こう論をとる見込み如何と質問せるところ。軍人の本性からして少しでも後退することはきらいで、その意味で（上記の）、未びの如く）日本側の動きについて希望を申上げた次第だが、自分の感じでは基地存続という原則をまもればあまり反対はないと思う。米国の軍人は面白くないことがあるといろいろプレスにろうえいするくせがあるが、本問題についても軍人

特

電信写

極秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

の心理のパロメーターとして今後これを注視する必要があろう。

4. 核の問題に關し。先月18日の北米局長との会談においてジョンソン大使よりオキナワからの核兵器撤去は西太平洋と米本土間にポラリスを残すのみということを意味する旨局長に対してのべた旨の報告に接しているが、これは少し思いつめ過ぎた議論だと思つている。しかしオキナワにおいて戦術兵器をはじめいくつかの種類の核兵器の配置の必要性についてはいろいろ言いたいことがある。米国法上自分らとしては発言を禁じられ結局大統領より総理に直接申上げるほかないとは思うが、来るべき日米安保協議で相当日本側に対し説明ができるのではないかと考えている。

5. （オガサハラ問題について当方より見解を問うたところ）安保協議でその戦略的価値につき説明する予定で、日本側で一般に考えているほど無価値ではないといえる。しかし中心問題は政治的なもので、オキナワ問題との関連においてしん重検討中である。このほかイオウ島に関する米国民感情の問題があるが、例えば現存の基地の使用継続等により解決可能ではないかとみられる。

（当方より邦人記者の印象では海軍がへんかんをほつし

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ているが、國務省が政治的見地より押えている由だがとのべたのに対し)。それは全くの誤解で海軍が返かんに反対しているのが実情である。(当方より海軍が固しつする理由は戦略的なものでなく BUREAU OF INFORMATION のものだとの印象を持つている者が多いがとのべたのに対し先方はこれを否定せず。さらに当方よりオキナワ問題に比し解決ははるかに簡単だと思わないかと問うたところ)自分もそう思う。

ドイツへ転電した。(ドイツにおいてミキ大臣及びシモダ大使に供らんありたい。

(3)

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

外政事務官  
秘書  
次次  
直官官署審査  
儀人計会  
総文電領  
國參  
濟  
長  
ア参北東  
長  
總中西  
北  
參  
長  
中參南  
移  
長  
歐  
參英  
長  
近  
ア  
經  
參  
商國米  
二  
方  
參調  
統  
國  
長  
一通ス  
經  
參  
經  
賠  
賠  
協  
政  
長  
國  
參  
協  
長  
規  
國  
參  
社  
基  
政經科  
情  
參  
內  
長  
進  
外  
文  
長  
文  
二

67年8月2日20時00分 ワシントン着  
67年8月3日09時28分 ホノルル着

外務大臣殿  
獨立部  
大使  
臨時代理大使  
總領事  
代理

マツクギニアード陸軍次官談話(オキナワ問題)

第2025号 暗

往電第2020号に關し

2日マツギニアード次官の本官に語るところ次のとおり

1. 今回のアジア旅行はベトナム視察を中心だつたのでオキナワ滞在は短かつたが、リニウキニウ人の間ににおける復帰問題に対する態度が、従来とかく感情的過ぎたのが現実的になりつつある点を感じた。問題を身近に感ずるようになつたためかと思うが米軍基地が、オキナワ経済にしめる意義等についても真面目に考えてアザト氏もその議論がおん健になつたように思われる(自分はアザト氏は立派な人物と思っている)。

2. プライス法改正は7月30日やつと公ちよう会が開けると思つたのにオキナワに対する一般会計支出についての質問が出て、延期されてしまつた。来週中には何とかしたいと努力中である。下院の公ちよう会は一回ですむと思う。(8月1日からホルト次官補に代つたシェナ次官補が、ここで国会のせんれいを受ける事になるわけ

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

である)自分は法律改正の見とおしは5分5分と思つて  
いるが。問門はラツセル上院議員であり。オキナワ復帰  
交渉問題が表面化する場合、同議員がいかなる態度に出  
るか予断をゆるさない。  
3. オキナワ及びオガサハラ復帰問題についての日本政  
府の覚書については目下検討されており。ミキ外相の9  
月訪米、サトウ総理の11月訪米のTIMINGももちろん十分承知している。

(3)

外務省

特

電 信 写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外官務次官官密書長  
儀人計会領審  
文官領旅  
國參資營  
資長閱給庫  
ア北北京  
長總中西  
北參保  
長北  
中參南  
移長中住  
歐參英  
長西東  
近亞長  
經國米阿  
二方參調  
統聯近道ス  
經參經賠償  
請食技  
長膳經  
參參  
長余規  
國參軍社專  
長政課科  
請參內  
長道外  
文文長

67年12月4日21時20分 ワシントン発着  
67年12月5日11時59分 本省着  
外務大臣殿 下用大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題(国防省員内話)

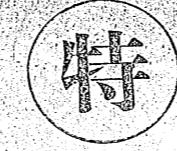
第3499号 暗(特密)

国防省ハルベリン政策企画部長は4日私見なりと前置きの  
上、次の如くチバに述べた趣。御参考まで。

1. 今後の取り進め方について。

(1) 1968年に入つたら大統領選挙までは日米間で  
実質的な話は殆ど出来ず時々外交ルートで協議してはKEE  
P UP APPEALANCESする外ないと思う。  
ただし選挙が終つたらなるべく早く日本側より復帰に関する  
具体案(日程も含む)を提出して欲しい。それをもとに  
してどんどん話しを進め、出来れば1969年中に合意  
に達し、1972年には復帰実現まで持つて行きたい。日  
米両国はアリュウシ問委員会には余りCURRENT AFFAIRS  
にエネルギーをさかず、復帰に備えて今からめん  
密な研究をやらせたいと思う。(当方より例えばたいほ權  
の問題など現地で関心の深い事項をほつとぐのかと質した  
ところ)正にこれなど米側の感情をしげきする類いのもの  
で、し問委のエネルギーをすい取つてしまふおそれがある。

外務省



注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

極機

(2) 自分は / 9 8 9 月には世界に もどる希望で。それまでにオキナワ問題のメドをつけておきたい。マクナマラ国防長官の後任は、おそらくニッセン次官がしよう格し次席はプラウンド空軍長官となる。従つて自分を含め現在の国際安全保障局の幹部の入れかえはないと予想している。

2. 日米共同声明について。

自分はこの夏ごろオキナワ復帰についてらつ観的に過ぎる考え方をいたいでいたと反省している。特に大統領選挙前に大きなコミットメントは出来ないというラスク長官の考え方(当方の質問に対しラスク長官が大統領や事務当局にいわれるまでもなく自分で考えついたものであるとふえん)を予測出来なかつたのは残念であつたが。議会方面でオキナワ問題につき誤解が多いことが判明した現在。やつぱりコミュニケの線におらついてよかつたと思う。強いていえば返かん時期について日本側からより具体的なワーディングの案が約 1 ヶ月位早く出ていたら日本国内的に OPTIMA LITY に満足出来る様な表現を米政府内部にのませることが出来たかも知れないが。もちろん確言は出来ない。

なお同人の立場もあり。本電取扱いに特に御注意ありたい。

(3)

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

大臣政務官

次長

主計官

監査官

会計官

領事官

文書官

旅費官

監査官

長官

調査官

給与官

北東部

中部

西中部

北米部

北米長官

中南部

中南長官

歐美部

歐長官

西東部

近アラブ

近アラブ長官

南米部

南米長官

参謀部

統合参謀部

近通ス

経済部

参経賃金

財政部

財長官

協同部

条約部

規制部

参軍社長官

長官政經科

情報部

参内部

長官道外

文部省

長官文部

67年9月5日21時10分  
67年9月6日10時58分

ワシントン発着  
本省着  
北

外務大臣殿

大使臨時代理大使総領事代理

オキナワ問題

第2421号 暗

5日 [ ] はテバに対し両院軍事委員会事務当局は近来オキナワ問題についての報道が多くなつたため、議員の関心も高まつてるのでペントゴンの一部軍人の意見をおりにふれてちよう取しているが。これ等軍人は事務当局に対し（イ）最も心配なのはオキナワ基地の自由使用うんぬんよりはむしろ主要道路2~3カ所を抑えられると基地の機能がいちじるしくそ害されるという脆弱性で。このため一朝有事（戦争ないし動乱）の際には施政権返かん後といえども、かい敵令類じの非常時態せん言により米軍が一時的に民政をもしよきあくできる如き何等かのアレンジメントができるないと非常に困る旨。および（ロ）今日対日譲歩を余り行うと数年を出でずして全然基地が使いものにならなくなる事態がおそれられる一方、日本側も果して多額の経済援助をせおいこんでまでもオキナワを本当に坂もどしたがつているのか。その真意が分らない旨述べていると聞きこんだ旨内話した。未確認の情報ながら何等御参考まで。（なお。 [ ] は議会

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

事務局はジャパン・タイムズ社を占領時代以来の極めて正確かつしん米的な意見を代表するものとして熱心に購読しており、私見ではあるが同社に対する何等かのけい説が必要でないと考えられる旨付言せる由。)

(3)

外務省

小笠原(郵便)往来	
注 意	
<p>1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。          2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。</p>	
電 信 写	
<p>67年9月20日19時25分 ワシントン発 米北          67年9月21日08時28分 本省着</p>	
<p>外務大臣殿 下田(大使)臨時代理大使 総領事 代理</p>	
<p>オキナワ・オガサワラ問題に関する社説 [REDACTED]</p>	
第2621号 略	
<p>往電第2618号に關し。</p> <p>[REDACTED] は20日(イ) (冒頭往電) ポスト社説に關し事前に同紙ウイギンズ経営長から相談を受け。タイミングとして到底悪いことはないと答えておいた(ロ) 同紙長はこの他帰国早々のマンスフィールド上院議員とも話合い。同議員の見解は同社説の日本が政治的責任を自覚すべき言ふといふあたりに反對されていると思われる(ヘ) ウィ氏は更に國務、国防等当局者とも接觸したが、いずれも日本側がオキナワ・オガサワラについてのみ得る最低の条件が何であるかに強い関心を有していた由にて。これは自分 [REDACTED] が別途上記両省関係者と話した結果とよく一致している。(ニ) 以上とは別にニュースウイークリーから自分 [REDACTED] にいろいろ聞いてきたので然るべく証明したところ、(冒頭往電末びの) 記事となり、その内容は自分の言ふを正確に伝えていないが、米当局に対するよりし激(PROD)になると思う旨チバに述べた趣御参考まで。</p> <p>同項を転載した。(3)</p>	
外務省	
大政事外官務務房 次次官官密審長 個人計会領署 総文電領旅 國參調當局 長官 ア北東 長中西 北參保 米長 中參南 移長 中住 歐參英 長西東 近 ア長 經 參國米ア 参調統ラ 近一通ス 經參經賠償 協政技 長國 条參協 規範 國參軍社專 政經科 情參內 長道外 文文長 二	
大政事外官務務房 次次官官密審長 個人電營 領文會厚 國參調 長中東 長西 北參保 米長 中參南 移長 中住 歐參英 長西東 近 ア長 經 次調國米ア 參經賠償 協政技 長國 条參協 規範 國參軍社專 政經科 情參內 長道外 文文長 二	
注 意	
<p>1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。          2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。</p>	
電 信 写	
<p>66年9月26日21時30分 ワシントン発 米北          66年9月27日10時30分 本省着</p>	
<p>外務大臣殿 下田(大使)総領事・領事</p>	
<p>オキナワ・オガサワラ問題に関する米側の考え方 [REDACTED]</p>	
第2676号 暗至急	
<p>往電第2618号に關し。</p> <p>冒頭往電社説孰びつ者 [REDACTED]</p> <p>[REDACTED] は26日次の如くチバに述べた趣のところ。その真偽性を確認せざるまま取りあえず御参考まで。(なお本件社説は15日ミヤザワ経企庁長官とワシントンボスト幹部が会食、種々論議したものを受けい機として出されたものなる由)。</p> <p>(1) 自分「ロ」は米政府特に国防省を中心に本問題を集中的に取材したが、その結果受けた印象ではサトウ総理訪米の際(イ)オガサワラの対日返かんの公算は大きいが、(ロ)オキナワについてはベトナム戦争終了後の対日施政権返かんと基地の地位の再交渉を米側が約束することとなるのではないかという気がする。</p> <p>2. 国防当局、特に海軍にとつてはオガサワラの返かんは種々の理由で容易なことではないが、これを断行することにより日本に対して譲歩を示すべきであるという議論が勝</p>	
外務省	

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

機密

を占めたもので、これをオキナワとの「すりかえ」と評するのほどくだと思う。

3。オキナワについては国防当局としてもそれ以上に明年選挙をひかえた大統領としても現にペトナム戦闘が行われている今日、し活的重要な性をおび、ちょっとしたデモでも機能上障害を来たすオキナワ基地が日本の左よりのほうにさらされるような状態とすることは到底出来ないであろう。遂に日本側としても核基地つきのまま施政権が帰つても、十分基地の機能を維持して行く政治的責任がとれるか否か極めて疑しいというのがペンタゴンの見方である。しかし総理訪米の際オキナワについても誠意を示さなくてはならないという良識派（下記4。）の議論が述べた上記（ロ）の如きこととなると思う。

4。なお国防省当局はマクナマラ長官以下対日外交問題につきすぐれた感覚と良識を持ち、これは国務省の軍事問題に対するセンスを相当上回っているが、それでも部内に強調する意見がおり、「日本政府は本としてなく、オキナワは放置しておいても大じよう夫であり、総理訪米も潜在主権の再確認位で乗り切れる。またオガサワラを返せば切りがなくなる」としているので本件社説既ひつ目的の一半は良識派の援護射撃にあつたことは事実である。

5。オキナワシントンポストとしてはウイギンズ編集長が「オキ

注 意

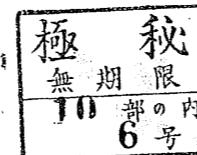
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

機密

ナワ選出議員」とあだ名されるほど熱心なるのみならず、本問題の重要性につき今後も時に応じ論説を出すつもりであり、正確を期するため日本側からも資料をいただきたい。

外務省



## 沖縄問題に関する質問点

昭42.5.17  
安全保障課

### 1. 沖縄基地のわが国防衛への寄与

それは直接的にはいかなるものか、

それは主として極東アジアの安全に貢献するというが國には間接的なものと考えるべきものか、

### 2. 沖縄基地の核抑止戦略上の寄与

ICBM、ポラリス潜水艦、長距離爆撃機よりなる抑制力からみてそれはさして大きくないのではないか。

核持込みの必要を強調するのは、それを言えば日本側が施政権返還と核との間のディレンマに陥り、返還要求を弱めるかもしれぬという米側の計算があるのではないか。

### 3. 沖縄基地の限定戦抑止力としての寄与

(1) 平時の兵站補給

(2) 戦時の兵站補給

### 4. 3.(2)との関連でヴィエトナム戦における使用の形態タイ基地との関係

### 5. 沖縄基地の安全保障上貢献する地域とその度合

日本、韓国

台湾、フィリピン

東南ア

### 6. 中共に対し harsh decision をとらざるを得ない場合沖縄が使用されねばならぬという説があるが、かかる使用の実態は何か。

### 7. 沖縄に安保条約、地位協定が適用されたと仮定して、安保条約上の事前協議を別とすれば、何等か大きな現状変更があるか。

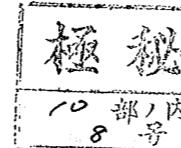
(将来の共同研究)

### 8. 沖縄について日米の要求をつめているならば、日本については人的施政権の返還であり、米国については基地の維持すなわち、一定の地域での地的施政権の維持である。この二つを併存することは現在のごとき沖縄本島の状態（本島の30%が基地）では理論的には可

能であつても、実際には困難が大きい。このため解決を容易にする方策として終局的には本島から他の島地他の諸国へ相当程度の基地移転を考慮せざるをえないと思われるが、その物理的、軍事的、財政的可能性をいかに考えるか。

中島參事官  
秘書官  
北米課長

沖縄出張報告



昭和42.7.3  
近藤外務審議官

1. 南西航空開設に当たり招待されたのを機会に、沖縄本島に6月29日より7月3日まで出張し、現地の視察及び各界の指導者との懇談を行なつた。アンガーハー高等弁務官はヴィエトナムへ出張中のため面会することができなかつたが、米側とはウーカー民政官、マーチン政治顧問、沖縄側とは松岡主席、山川立法院議長、社大党的安里委員長及び平良書記長、復帰問題懇談会世話人等とそれぞれ懇談する機会をえた。ワーナー民政官は、たまたま移住事務團沖縄支所開所式のため来琉中の安藤中南米移住局長及び広岡理事長等と一緒に会つてくれとのことであつたので寒暄程度に終り、別途本官を主賓に USCAR幹部との懇親会を催してくれたが、多人数のため実のある話しへできなかつた。もつともワーナー民政官は沖縄在勤5カ年の後近く離任し、國務省より引退することとなつてゐるためか最早仕事に興味をもつていなかつた印象を受けた。

た。またマーチン政治顧問はキャンベラに転任（後任未発表）、リチャードソン副行政官も國防省へ転任のこととなつており、民政府の首脳は近いうちに一新されることとなつてゐる。また本官は USARYIS でブリーフィングをうけた後米軍提供のヘリコプターにより約2時間空中より軍事施設の視察を行なつた。

各種懇談会を通じ、また南連事務所及び現地新聞記者等の意見等も統合してえた本官の視察をとりまとめて下記のとおり報告する。

## 2 施政権返還問題

(1) 本土における国会その他における施政権返還問題論議に対する沖縄の反応は本土で想像する以上に敏感であり、誇大に伝えられる。これは沖縄住民の本土復帰への強い熱望によるものもあるが、このほかマーチン政治顧問の語つたごとく、返還問題について琉球政府も政党も意見をもつていないこと、例安里委員長のいうごとく自分達が知らない

ちに沖縄の地位が変更されてしまうであろうとの不安ないし懼懼心が強いことによるものであろう。

このために教育権分離返還論（森構想）や地域別返還論（床次構想）が伝えられると、これをとり上げて大騒ぎをし、下田発言がすると大騒ぎをし、いたずらに混乱を繰り返すという有様であり、マーチン政治顧問などは沖縄の復帰熱を冷やさないため日本側で意識的にやつているのではないかといつてゐた。

下田発言に対する反応は、①米側の自由使用を認めるなど現在日本の政治情勢からいつてできもしないことをいうことは、現状固定化を狙っているものだという消極論、②個人的意見だといつても前次官、現在大使となり責任ある地位の人の発言だから、今度こそ日本政府は相当覺悟をもつて復帰問題に取組む姿勢を出したのであるから、沖縄としても協力すべきであるとの積極論の二とおりがある。

(2) 沖縄では本土復帰は歸<sup>カ</sup>復<sup>カ</sup>旗であり、どの政  
党でもこれを叫ばねばならない。民主党は復  
帰といつても急にできることでないから、む  
しろ当面の問題（自治権拡大、格差是正、殊  
に後者）に重点をおいているようである。し  
かし、復帰問題について世論の高まり、特に  
野党政勢に対処するためにも、復帰問題懇談  
会など設置して、政府与党の熱意を示めさ  
なくてはならない立場にある。

復帰問題懇談会は7人の世論人がすでに泊  
り、それぞれ世論人が5人を揃せんして、こ  
の35人を30人にしほつて8月始めに発足  
する。これは政党色を入れず沖縄各界を広く  
代表する民間有識者の会とする考えで、山川  
議長が松岡主席に進言の結果生まれた構想で  
ある。

この懇談会がどういいう角度から復帰問題を  
とり上げるか世論人の間でも意見が対立して  
いる。山川議長や松岡主席は、安全保障問題  
も含め復帰方式を検討するより、むしろ復帰

に伴う具体的、現実的問題（たとえば公益事業の処理や沖縄の経済財政問題等）を検討して、本土政府に現地の意見を反映させるようしたいといひ考え方をもつてゐる。

(9) 無条件全面返還といひ非現実的主張をする社会党、共産党は別とし、日本政府として野党第一党たる社大覚の動きを最も注視する要があるが、社大覚にも右派、左派の対立があるものの、現在の主流派たる安里委員長及び平良審議長の考え方方は次の観点に要約されるであろう。

(10) 民主党は復帰にあいまいを態度をとり対見をもつていはない。今まで現状固定化のため対米協力をしてきた民主党は復帰問題につき世論を指導し、これを統一する実力はない。山川謙長の提唱にかかるる復帰問題懇談会は沖縄住民の関心をそらすためのオマカシのやり方でこれには協力できない。

(11) 下田大使のように復帰問題について沖縄側でブルーブックを作成しろといわれる

が、日本政府自体腹を窺めてその方向を明らかにすることが先決である。本土の骨牌をまとめることができないので、これをまとめる手段として沖縄にブルーブックを作らせて、これを利用するようなやり方は卑怯であり、反対である。

(12) 社大覚は基地を撤廃して施政権を返還しろというような非現実的立場はとらない。沖縄を含め日本の安全保障上必要な範囲内での基地の存続及び使用は認めるが、その基地は攻撃的基地であつてはならない。さらに重要なことは安保体制が本土と同様に沖縄にも適用されることが必要である。歴史的に長い間本土から差別され、また體制を強いられた沖縄が施政権返還の場合、再び差別待遇を受けることは沖縄の感情が許さない。

(13) かりに自由使用を認めた形の基地権返還が本土復帰の唯一の方法であるとするなら、個人的意見だが（安里）これもわれわれと

してやむをえず容認する余地はある。しかし、この場合現状よりさらに強化されないこと及び将来漸次これが制限されることがなんらかの形で明らかにされなくてはならない。

(3) 米國も復帰運動がますます激化するのに対してなんらかの対策を立てねばならないと苦感しているのではないか。施政権返還問題をとり上げる時期は幾しつつある。佐藤總理が決断すればわれわれとして協力を惜しまない。

(4) 施政権返還問題に対する現地米側の態度は、アンガーハ高等弁務官が最近の記者会見(6月27日)で表明しているとおり、本土及び沖縄における返還問題の動向は常に注視しているものの、問題自身高度の政治問題であり、沖縄米側出先として意見を表明する立場にないということにあり、ワーナー、マーチン等いずれもこの問題に深入りすることを避けているように感じられた。マーチンなどは沖縄

人は祖国復帰と叫んでいるが、内心は復帰の場合自分達の生活がどうなるかとの Self-interest しか考えていないのではないかと思うと、改めて多ニカルな見方をしていた。

### 3. 当面の諸問題(自治権拡大、格差是正等)

#### (1) 自治権拡大

暮年末アンガーハ高等弁務官は29件の布告を琉球立法法院が所要の法律を整備すれば改廃する方針を声明したが、今までなんら進歩をみせていない。米側としては自治権拡大の方針を今後も進めるが、沖縄側がこのような有様ではどうしようもない(マーチン)。山川副長は野党の反対をその最大の理由として挙げていたが、米側は開港にわたり承認をえねばならないという手続的困難のほかに琉球政府側の能力の問題があると思われる。

社大覚の安里氏等は、民政府が自治権拡大などといつてるのは宣伝にすぎない。改廃しようとしている29件の内容をみれば、ど

れも実質的に琉球政府の自治権の拡大に役立つようなものはない（この点は前報されず言っている）。われわれとして警戒しているのは米側が改廃するから法律をつくれといつて前よりももつと厳しい制限を課すような法律を政府につくらせることがある（例として、市内デモ規制の問題を挙げていた。）といつていた。では現状のままでいいのかと反問すると、琉球政府及び与党が自主性を高め、かつ、祖国復帰の方向の中でやるのならいいが、現政府では駄目だと答えた。

#### ③ 格差是正

松岡主席は、格差是正は自分の施政上最重点をおいている問題であるとして、国政事務を遂行している琉球政府に対して日本政府の財政援助を本土の県並みに引き上げることの必要性を強調していたが、現在の103億円の上に明年度は50億、次年度50億円を追加することを要求するつもりであることを明らかにした。もし日本側の財政援助増加がなく、

またプライス法改正が来年も実現しないとなると明年度立法院選舉において与党は非常な窮屈に立つこととなるであろうと述べていた。

#### ④ 民政府の問題

松岡主席によれば、アンガー高等弁務官、ワーナー民政官等米側首脳部との関係は非常にうまく行っているとのことである。民政官とは連／国定期会議をしていろいろと諮詢もある。しかし問題は、自分が民政府の首脳との間に丁解ができるても、それが民政府の下の方に浸透していかないことがある。琉球政府への相談委員に伴い民政府はその分野において組織、人員を縮少すべきであるが、実際はそのように動いていない。具体例として、教育行政を挙げ、琉球政府が全部やっているのに民政府の行政局にはいまだ40人近くの人員を抱いて縮少の気配はない。

#### ⑤ 琉球政府の行政能力

マーチン政治顧問は、自治権拡大に伴い琉球政府の行政能力を強化する必要があると思

りが、米側として琉球政府の行政能力をどう評価しているかとの質問に対し、琉球の公務員もだんだん経験を積み、その能力は改善されつつあると答えていたが、しかし、長期間にわたる外國支配の下で琉球政府の公務員の自主性、適取性が損なわれている事実は否定しえず、その行政能力は本土の県庁に比較して劣っているのが一般的の見方である。

他面琉球政府公務員の給与は民間のそれに比し大きな差ではなく、比較的優秀な若い者が入り育つていることも事実であるが、しかし琉球政府の局長は本土でいえば各省の長に当たり、すべて政治的任命により、与党の幹部を兼ねていることから、公務員は政党に入らない限り将来性がないという事実は一般公務員の志気と責任感に影響するところが多いと思われる。

琉球政府の能力強化のため本土との人的交流が考えられるところ、本土の公務員が琉球政府の公務員となりうるやの法律上の問題は

別としても、本土の公務員に牛耳られるのではないかとの沖縄人の警戒心は相当強いものがあることを考慮する要がある。

#### (5) 日本の財政援助増大と日本政府の発言権

日本政府の琉球政府に対する財政援助は、米国のそれを凌駕しており、日本としては、琉球政府の経済計画作成及び予算編成の過程において参画する必要があると考えるが、この点について米側の見解を質したのに対し、マーテン政治顧問は、琉球政府と日本政府の各部門との接触が増大して行くことは不可避であると思つ。米側として日本政府がなんらかの形で参画することを考え、琉球政府の意向を打診したことがあるが、否定的であつた。この点沖縄側に洩れると自分の立場上困るから内密に願ひたいとの返事であつた。

#### (6) いわゆる人権問題等の解決について

マーテン政治顧問に対しいわゆる人権問題等は本来「地位協定」のどときものがあれば大部分解決さるべき筋合いのものであるが、

琉球政府との協議を終ることは施政権者としてできないであろうが、なんらかの便法は考へられないかと質したところ、マーチンはそれは結局大統領の行政令自体を改正するほかはない。高等弁務官の機能を制限することは不可能である。米人が琉球の裁判所で裁判されることとは米国が施政権を保持している限り認めることはできないと答えた。

#### 4. 沖縄の政治情勢

明年的立法院の選挙を控え今後の沖縄の政治情勢の見通しについてマーチン政治顧問の意見は次のとおり。

(1) 民主党の基礎は農村と財界にあるが、都会への人口集中が進むにつれて民主党の政治力が漸次弱くなっていることは否定できない。明年的選挙では民主党がかなり議席を失うであろうが、立法院でマジョリティを維持することはできると思う。假りに民主党が多数を失う場合、社大党、社会党及び人民党の左派

連合の可能性はほとんどない。むしろ民主覚及び社大党の連合政府の実現性がある（この場合社大党の左派が離脱する可能性がある。）。

プライス法改正が来年度実現しない場合、民主党は確実に不利になるのではないかとの質問に対し、マーチンは、日本政府の財政援助が増加すればその影響も~~大きい~~ではないかと答えたので、施政権者としてそんな不眞面目なことをいうのは重大な問題であると反駁したところ、黙して聞かなかつた。

(2) 松岡主席も明年の総選舉において日本側援助増大とプライス法改正実現が政府与党にとり重大問題となることを強調していたことは既述のとおりであるが、山川謙長は復帰問題が大きなIssueとなるべく、野党攻勢をかわすために復帰問題懇談会で現実的結論が得出することに大きな期待を寄せていると述べていた。

松岡主席は本年11月の民主覚總裁選挙に立候補するつもりはない、主席などといふ仕事はThankless jobだと述べていた。松岡

主席が本当に引退を決意しているのかどうか  
遠断するとは早いと感じたが、立候補しない場合有力な候補として挙げられているのは  
民主党幹事長桑江朝幸、那覇市長西銘順治、  
琉球石油社長稻嶺一郎等である。

#### 5 沖縄基地及び施設

現在沖縄本島における米軍基地及び施設は本島全面積の23%を占めている。米軍ヘリコプターで視察して、基地及び施設の巨大なこと、住民地区と入交つてゐることをみて、基地及び施設をまとめるなどということは現実に不可能であるとの印象をもつた。従つて基地分離返還論は成立ちえないと思う。

米軍が海外で持つ空軍基地のうち規模において第2番目のものといわれる嘉手納基地は事実巨大なものであるが、それよりも補給基地としての施設の規模はこれに優るものがある。しかも現在この施設の拡張工事がさらに推進されつつある。

米軍の基地使用上当面緊急な問題は沖縄における労働力不足である。~~加え~~沖縄の労働賃銀の高上もあり、米軍としては低賃銀でしかも沖縄人より効率のいい労働力を調達する見地から韓国人労働者の雇用を考えているとのことで、もしこれが実施されるならば沖縄人から相当の抵抗を覺悟しなければならないだろう。

米軍は22年間の占領行政に慣れ、現在不要な地域を整理することは全然考えていない。一例として本島中部の旧日本空軍基地など軍需物資の空中投下の練習にしか使用せず、機車の生えるままに放置してある。空中投下演習位ならほんかに補助的空軍基地もあることなので、これで十分と思われる。その他の施設にしても整理する余地はあるものと考えられる。米軍として施設拡張のみ想え不要不急の地区の整理など検討もしていないことは明らかである。少しでも不要施設及びその土地の返還をやれば、その沖縄治政と効果あると思われる。琉球政府との点米軍に要求すべきであろう。

## 6. 沖縄の経済

昨年度の沖縄の国民所得の伸び率は前年比 15% の高さを示している。しかしそれは米軍の軍需支出及び軍関係消費に支えられた基地経済である。第 3 次産業の占める大きさは（国民所得の 72%）これを裏付けている。

戦後 22 年間において沖縄として始めて沖縄財界というようなものがでてきている（建設業及びサービス業を中心とする。）。

沖縄の政府及び財界とも最もおそれているのは、

- (1) 総政権返還の場合、米軍関係の支出が減少し、今までのように甘い汁を吸えなくなるのではないか。
  - (2) 本土に復帰すれば本土の強大な資本と企業が一度に進出して、自分達の地位が破壊されるのではないか。
- の 2 点にあり、これが表面では復帰と叫びながら、本土の沖縄における政治的、経済的平与に消極的态度を示す原因となつている。

従つて本土の企業進出も沖縄地場資本と合併の形をとり、その収益は本土に吸上げず、沖縄で再投資することにより、沖縄財界の不安をなくす特別の配慮が必要であろう。

沖縄経済の弱点は、

- (1) 戦後本土におけるように土地改革が行なわれていないこと、米軍関係の消費支出により小作人でもかなりの現金収入があるので、相当な生活水準を保持しているが、沖縄農業の中心である砂糖キャビ、ペイナップルにしてもコスト高であり、国際競争力が弱い。
- (2) 沖縄の 1 人当たり国民所得は 500 ドルに近く本土の後進県を上回っているものの農地経済に慣れ、その消費生活は廻力以上のやり方をしている。たとえば本島のどの市町村でも自転車やスクーターをみかけることは少ない。那覇市人口約 23 万で、民間自動車所有台数が 6 万もあり、年々これが増大しつつある。
- (3) 基幹産業の農業でも生産性が低く、人口 95

万の小規模の市場では第2次産業の発展もさして盛めないこと、しかも採算のとれる2次産業では米国の資本企業が造出しておさえていること。

(4) 米国支配が長く続ければ続くほど沖縄で殖民地経済が確立され、プエルトリコあるいはドミニカと同様な無気力を習性ができつつあること。

## 7. 総 論

- (1) 日本国が施政権返還問題を解決する場合、沖縄人の特殊の心理に対して十分の配慮をする必要がある。
- (2) 日本国政府と党として單に民主党のみを相手とせず、沖縄野党の第1党たる社大党とより密接な連絡をとる必要がある。
- (3) 返還が円滑に行なわれるためにも、また米側の不安を解消するために立法及び行政部門において必要な準備を行なう必要があり、特に治安対策及び労働対策について、関係省が

今から具体的計画を立てる必要がある。

(4) 米側も琉球政府も20数年間の慣性に流されているので、具体的問題について日本政府から訓諭を与えることが必要である。

(注)たとえば松岡主席は民政府の建物の中に事務所をもち、その上階に民政官の事務所がある。しかも琉球政府はその隣りに立流な建物をもち、その各部局が入っている。米國は責任ある政府を沖縄で育成する方針をとつてあり、他面琉球政府も自治権拡大による自主性を高めるといいながら首席が民政官の下層で執務していることになんらの矛盾を双方とも感じていない。この点をマーチン政治顧問に指摘したところ、マーチン自身も着任したとき同じ印象をもつたが、國防省が民政府のため別の建物をつくる予算などくれないし、実現は困難であると思つてゐるうちに何時のまにか忘れてしまつたといつたが、マーチンのみならず、

米側及び琉球政府も情性で動いている例であると思う。

- (5) 民政官、副民政官及び政治顧問等米側の首脳部が近く一新されるので、それぞれの新任者が沖縄の情性に慣らされる前に新情勢下における問題意識を注入することが必要であろう。

極  
秘  
無期限  
1部の内  
1号

事務次官  
山岸外務審議官

北米局長  
参事官  
北米課長

外務大臣・ジョンソン大統会談録

(42.1.19)  
半北

外務大臣 15日(土)午前未明、ニク・オーナーによ  
り、ジョンソン大統会談したところ、電報にてより

(同席 牛場次官、東郷北半蔵長、枝村北半蔵長、ハ  
ーネル表記官、ウイツル表記官、通訳 半北渡辺)

大臣：このように朝早くこのよき場所を選んで大統  
をめぐられしに付し、日本の新聞が嗅覚が発達

いたるにあらか、本日は沖縄小笠原内閣にて  
お詫びをおされ、自分も閣僚会議にて半国に

うかづいておられ、辦理も、11月前半を完了  
する予定、この内閣とその場にてお話しを

GA-6

外務省

され、いかにも両国にて検討して下さいが  
成早かまいことを~~おもつておる~~と考えられけじます。

政府の国会開院等を通じての発言は、必ず  
存知の通り、沖縄が日本と食不相食の安全

に早く役割りを強調しながら、(日も早く施政  
権を運営したくとの國民の安堵)と調整す  
るにあつた

子供に困難が来た、ということを基調として、國  
民に対する半国の善意を信託して、上に述べて

おこな難いのだから、時期を待つように、といふ  
が基調である。

しかし、最後20年を経て、二つだけでは説得力  
が不足する、と見え、この内閣は、政府政策の

材料であつたが、この点では、之に衣冠の肉心  
をよし、半島へ内部に河川、找跡別途送、地域

GA-6

外務省

別途是等の声が起り、2月2日。従来の済  
が難しく成る2月2日は施設が表す。

日本友好団の接待、発送とねらい政府  
と1月18日。従事の如き説明を行つて2月12日を

取扱、2月18日。日本友好団の接待、発送を  
阻害するため毛利と考究。また日本双

方化、2月12日と真剣に検討すべきであと考  
究。

予て、沖縄の内閣は1月21日。沖縄の基地  
の他地が向うに付く。すなわち、米側が沖

縄の基準に要求する最も限界の内が付くのを牛  
日本への防衛力、日本航行の範囲といふ。内閣が

核心に取れ。かかれれば、沖と日本協定を通  
じて解決しろといふのであるから、まだんづく

検討の上、2月2日決議(2月2日)を加え、新聞等  
1月3日と2月1日と3月3日と検討を重ねて2月3日

が、既に1月12日と1月18日と1月25日と、真剣に  
検討(EMと考究)の上、米側七十分検討が終る

PM。特に基地1月21日。米側の意見を追加す  
る所である。

小笠原1月21日。米側から、軍事的尊重性の  
説明を支へたがために、常識から考究せず、軍

事の面で沖縄ではちがうといふと覺え、また  
西改手(底)が帰島と許されたこと、之に向

けて複雑1月17日。日本人の考究1月12日。小笠原1月  
沖縄の複雑1月17日。~~と~~ 帰島と  
考究されなか

る。また1月17日と行政組織等問題が内閣を生じ  
させた1月18日。ひそかに単純に、施設有無をめぐら

七八

本日 会七(七)理由は、昨日 納文(文書)を本国

に(元元(元)の申入れ、秘密裡に 聖宗(ソウジン)の検証  
機関(機関)へ(得て)、日本側の反対(反対)の準備(準備)

二〇月(月)

隊の持つ内(内)の解決(解決)の検証(検証)を開始する  
と(と)検査(検査)を(を)求める。

大(大)体: 自分(自己)は(は)議会(議会)と(と)大(大)い(い)歓迎(歓迎)、着(着)以来  
自分(自己)は(は)日本側(日本側)の(の)議会(議会)と(と)秘密裡(秘密裡)

議会(議会)

議会(議会)を行(行)な(な)れ(れ)た(た)の(の)方法(方法)が(が)必要(必要)  
と(と)強く主張(主張)して(して)いる、(と)は(は)、安保協定(安保協定)及び

下部議会(下部議会)の協定(協定)が(が)何(何)で(で)ある  
か(か)行(行)な(な)れ(れ)て(て)、自分(自己)は(は)議会(議会)が(が)

完全(完全)に同意(同意)す。

七月(月) 今朝(今朝) 池(池)原(原)・タ(タ)クル(クル) 東京新聞

一: オスボーン(オスボーン)は(は)大(大)洪(洪)會(會)等(等)の自由(自由)作用  
を(を)認(認)めた(た)の(の)道(道)を(を)詮(詮)々(々)と(と)論(論)が(が)る。

二: 自分(自己)は(は)金(金)額(額)が(が)予定(予定)した(した)か(か)報(報)酬(酬)  
行(行)な(な)れ(れ)て(て)、二十(二十)億(億)円(円)と(と)残(残)す。日本(日本)の現(現)

議(議)會(會)が(が)行(行)な(な)れ(れ)た(た)から(から)決(決)定(定)すが(が)以上  
申(申)し(し)て(て)お(お)こ(こ)り(り)。

三: 本日(本日)申(申)し(し)て(て)は(は)自分の個人(個人)の立場(立場)  
の意見(意見)を(を)述べ(述べ)て(て)、当然(當然)の(の)事(事)から(から)お(お)こ(こ)り(り)

九月(月)

日本(日本)側(側)は(は)、(と)は(は)日本(日本)の立場(立場)  
を(を)主張(主張)す。

中(中)間(間)の(の)打(打)ち(ち)合(合)の(の)、(と)は(は)討(討)伐(伐)の基礎(基礎)である  
飛(飛)行(行)。

内(内)の(の)核(核)心(心)は(は)、極東(極東)の(の)安全(安全)に対する日本(日本)  
の(の)利益(利益)、(と)は(は)沖(沖)縄(縄)の(の)島(島)不(不)設(設)立(立)。

二二〇

同上は、米国が何を望むかについて日本が何を  
望むかについて、東京と丁度見合ひ、米国が  
<sup>ガバ</sup>

12.40

この地域において一方の改革の進行するところが  
支那の内情からみて、可能な唯一の改革は、

日本から默認の上でよく支持を乞うもので  
ある。(支那、日本両国の共通の利益と言われ

日本

を場合に、~~支那~~が米国に対する日本の内  
政の行使不行、この地域において、いかなる軍事的

姿勢も選擇するかをいかが同様である。

同上は、「最もひいが何か」で12月3日、沖縄

がいかほの役割を果し得るか、それが可べきか  
である。沖縄は、これまで、米国が行動の自由

を有していたが故に、重要な役割りや果たすた  
抑止力は、接抑止力のほかに、在来戦力抑止力

外務省

7

8

があるが、米国が沖縄から在来戦力をオハ  
レートして、いかにいかが、中共に対する抵抗力を

保つべきかの問題、米国がこれを保つべき  
には、抵抗力を減少するところ、(支那、同)  
米側の要請は

是は「最もひいが何か」で12月3日、日本が米国に対する  
行使不行。

米国は、沖縄から他所に移小するかと聞  
かれたが、少しも、それは、12月3日はなか、同

時、米国が能力を~~多く~~減らしてもよしでは  
ない。先般、12月1日、次官補大、米国は他所  
へ移動するかは、支持しないが、移動する先は  
日本が、日本が、安定化のための地域であると

うことを言つた。米国は、日本に、(1)12月3日  
を評議(?)下す。選擇するかを答へる。乃ち

外務省

GA-6

GA-6

9

併し、二つは上に述べたとく日本自身の問題で  
ある。同時に、米国との対応化が求められて  
いる。

もし、この問題が核兵器、安全保障、地区情  
勢へ適用の問題である。現在の事前協定体制  
の下では、日本及び韓国が防衛のための飛

行を、日本の同意を得て、日本からの直接輸出行  
動は日本元年、(後、2. 沖縄は安全保障)飞

通用不可は、二つと同じ二つが沖縄は不可と  
飛行不可、飛行不可、中止か、または、日本

等に大規模な在来兵力による侵略を行なう  
ことを場合を想定すれば、現在では米国が

沖縄から中止の補給路を攻撃するということも  
可能である。そこで、これが可能である場合、中止

二つとも中止が知られるべきが

GA-6

外務省

10

を抑制する。しかるに施政権が反対する。  
① その場合事前協定を行なっておかなければ、日本  
は「日本政府が positive consent を与えられた」  
がちだ。  
現状では、政治的内戦は成り立たないが、施政権が反

対立する。その場合は、政治的内戦は成り立つが、政  
治的内戦は増大するようだ。施政権が反

対立する。その場合は、政治的内戦は成り立つが、日本  
が沖縄を有用性を保つことを望む限り、日本の

変化は増大する。

核の問題については、日本は不支持である  
世界の破滅を意味し

2. 二つを発射するには容易に飛行可能である  
周知の通り、(後、相手方)日本がそれをか

まうとする理由を挙げると、それはいかにも  
それが可能であると見付けています。二つは、われわれ

3. credibility の問題であり、二つともから、もう  
一つは、至る所、核兵器の心配が生じる傾向があ

GA-6

外務省

1. 権利義務の譲り受けを取扱うことは不可能。  
 しかし、行政府はFAC、中華人民共和国との  
 対話力は減少している。  
 地域協定は、沖縄と一般性  
 民の居住地域と軍事基地との横浜、横須賀等の場合と異なり、それまで錯綜してゐる  
 が向うで

1. 沖縄への地位協定適用が不可能ではないとは  
 言われないが、それと複雑である。現在、沖縄  
 現在の形での地位協定を適用するには、基  
 本の有効化を減少する(?)が

沖縄は、1971年、1970年経済問題等を  
 ラスベガス、ワシントンD.C. 大阪と二ヵ所で  
 談合などを歴史的に行なった。自分は1971年、大

民が統治される前に、1971年8月終戦は完了。再  
 度本邦の主権が回復した。それがいわゆる「12月  
 」に日本側は是れを検討せず、自分といえども、さら  
 に权威の発言が不可能である。

日本国の使者は  
~~書面の問題は内閣の問題~~  
~~内閣は問題を解決する~~ 大臣は「内閣の問題」  
~~が施政権を置く~~ 手を貸さない

行使する立場は、内閣の問題を対応する立場  
 と、内閣は問題を解決する立場である。19

70年以来の二ヵ所で解決しないで済んでいたが、  
 1970年以降、解決しないで済んでいた事がある。

大臣： 1970年1月、元老院から元老院がいわれたが、  
 自分は、1970年1月、元老院とめぐらしく元老院が  
 行なった全く考へない。沖縄問題と1970年1月  
 談合を行なったが、核心、対応する立場が、元

13

變の範で行はる大騒ぎにならないと見て、沖縄  
が焦点に成る。今更、左翼の行はる。  
解決方法は左翼+米軍+日本+中国

國民の相当部分から、把政権は余り、表へ中国  
に在り、何とか解決を乞ひたのか。  
其威を  
見せ

よほどに行はるか、1月23日來る。

大体：日本側は、統計上戦争進捗中であつて、

一日も早く沖縄問題を解決し、而して、在んでら  
れるのか。

大臣：二の1月23日方針を決めて、先に大体の意  
味で、民衆区域との密着等の1月23日  
沖縄問題。

時内か、3月、統計上戦争進行中の困難化  
1月8日頃から、統計上が目鼻がつか

ねば、統計上で行く。今から、平行12. どう可  
能か、統計上といつてある。統計上進捗中  
いか

GA-6

外務省

14

1) 沖縄を解決するうえで、左翼・テ-ル/  
左翼、左翼。

大体：左翼、二の1月23日検討、大体分は、  
二の地域に在る中国の軍事力とい、日本が

如何様子の左翼が、希望する所が、行はる。

大臣：それが、検討したうえで、入米川、左翼  
意向を、何で、左翼。

合意から、左翼も日本と合意相  
手の完全に、沖縄、基盤、構造、機会  
が存在する、左翼が、左翼。

軍事、經濟、最低限度の在る条件(?)  
で、合意の在る。相手の軍事力、最高  
追小説。

合意といふと、1月23日。  
大体：二の1月23日詳細な合意でありますか。  
軍事は、1月23日

詳細な軍事は、1月23日、軍事は、1月23日。  
左翼は、1月23日、左翼が、何とかや、1月23日

GA-6

外務省

15

子最大限といふと178万t、わたくか双方12t、  
この最大限である。  
△利益は何か

大臣： 最大限といふと意味は、日本国民から言  
うれば、通商、しかも全國通商を希望しておる。一方

軍事的宣誓があるのに、それを調整した結果とい  
うことである。米側の宣誓を押えつけようといふ

○2月18日

大臣： 現在、アムガリゲートルに先進してB-

52.1に栓し、沖縄からの給油棧橋が給油を行  
っており、これが、二ホリ爆薬棧橋の能力を

増加させると、今後、二ホリ送油せらるるを  
計画している。いかで、会意しているのか、さらには

もう一つの形の情勢といふ、中英の大量販賣があ  
る。その場合、米側は沖縄から中英にオペレ

16

一トライアスリガ、最大限といふと沖縄が  
抑止力といふと有効であるが、わたくか

二ホリを送油する能力をもつておる。

大臣： 2月13日新聞記事や、ライヤー発言等が

あるが、米政府は、基礎の自由(使用)を認めた  
うら施設権を過度といふように検討を行つておる

△の力

大臣： わたくかは、通商問題と検討している。まだ  
左方の検討の過程において

結論は出てない。自分の申立てを聞き向  
けが済んで、さておき。

大臣： 米側の検討は、上に述べた角度からのもの  
か。(大臣の質問の答文、「上に述べた角度」とは、基地  
の自由(使用)を前提としたとの趣旨を示すと不正確)

大臣： 各種の代案を検討する立場から行は  
れど、すなわち、現状から次第に、基礎の

17

有効性の程度の高いものから順に代案を並べ、省略されいつつも検討するべきものとします。15

題13. 日本が半島航行を行なうことを許すか否かです。現在半島は最大限の力を行使するべきです。

大臣：二十一日、重大な問題を含むて申します。23

1) 検討13. 半島でU3U3乃アガルから検討します。(一) 二十二今日の詮命の入るトドレ

トドレ、今方針を決定する事、困難いこととおもふ。(大臣首肯)

日本側は、自治権拡大、民生向上、経済是正等以上の内閣有効。今日の施政綱要

1) 憲法を守りながら、二十一日簡単には議論が出来ないかもしれません。今後、自治権拡大等に着重

GA-6

外務省

18

大臣 国内有効二七を訂正します。

大臣、小笠原は二月二日でうか。

二月二日以前に

大臣：小笠原は二月二日、施政綱要は~~日本~~帰島  
~~日本~~日本側は解いて個人として  
離れてくる

2) 金く同感です。本日申上げます。23  
行動で承認

interim measures 1=二月二日、原則12月向  
題13前。向2月13. U3U3の具体措置が

ありますか? 日本国は、海軍がおかば歓迎不  
去と云ひ、「本土との一体化」を行なう可

次官補北米洋

大臣：(憲法、船舶税、資格充許の統一等  
の3)を実行。裁判制度上、本土と沖縄とを

compatible 1=不可。努力を以て説明  
よれ。自治権拡大に伴う施政綱要の

GA-6

外務省

19

向ヒに(22. 厚別) 1:18. ひびた 17/2/12 事。 日本政府から 総政への 助言、助力 1:7/22 日米

内閣、憲法が 分割されたり などと聞。 反対  
1:8/22.

大臣: 二、三に言。 2/2の厚別で利。 具体的  
1:7/22 事で之に 研究して。 総政に 著手 3/22

八 声を取るやい 1:7/22 事か。 二つは 厚別が 実現  
1:7/22. 二面 改善。 余地 ある う  
でも

大臣: さうは、 厚別 1:7/22 日米の 会議が てまし  
1:7/22. そのに もとより、 各首から 具体的 要求を出

1:7/22 事も 容易 1:7/22.

大臣: 私見 1:7/22. 内閣の方へ思ふ。 今 何個

人 1:7/22 事も 1:7/22. 総政への 助力 1:  
7/22. 一方 A 1: 日本政府から 人を送る 1:7/22

GA-6

外務省

20

3月能が主人を 会入れ。

1:7/22. 相互の 文流等 1:7/22. 17/2/12 か  
後知 1:7/22. の 1:7/22 事か。

大臣: 今も 一方 1:7/22. 総政(4) 1:7/22 延長  
内閣も 1:7/22 事から。

大臣: 今に既得権を 侵害された 1:7/22  
もあらう

1:7/22. 大臣が 退席 1:7/22 事。 1:7/22 事  
本日の 会談は 一切 外部に 秘密 1:7/22 事  
大臣

一 漢文の 場合 1:7/22. ASPAC 会議 1:7/22 大臣  
に 説明 1:7/22. 1:7/22 事。 1:7/22 事  
1:7/22

同様 1:7/22. 1:7/22 大臣 1:7/22 事  
べて 1:7/22. 1:7/22 日本 1:7/22. ASPAC 1:7/22 事  
軍事

中止の件 1:7/22. 1:7/22 事  
1:7/22. 1:7/22 事  
ASAPC 1:7/22 事  
自由の意見を 支援の 場合 1:7/22 事

GA-6

外務省

21

ひまわり市場にて、(2) 中共は7月21日。  
日本は8月10日、この間も平和共存の原則  
を堅持する。

一方で、先方から停戦の実行を認めた  
うえ、先方からやがて支那の期待通りかた  
い

二つは、同じく大流氷の言ふことと同じであ  
る。(述べた上、追跡文)

大陸： interim measure の是7月10日、政  
府の意向を考慮に入れていかでよい。

北半開港： 一方と日本、南、東、西諸所の機能拡大の実現を図り、  
北半開港： これら内閣は、7月10日、パネル委員会と  
協議を続行した。

北半許可： 日米当局の相互不信任を前提とした開港に協力を要す  
る。

大陸： 7月21日、南連絡部族大1つ、是7月  
10日新会合の率かと1つ、承認した。半分、

GA-6

外務省

22

~~二つ~~の ~~一つ~~は、原理、大流氷の是7月21日  
に(?)か盛込ひのう、有用でありますか。

北半開港： 前者は7月10日一般の権利はあ  
るが、其の比率は低い。前者は7月21日、然り

である。

大陸： パンツーは、少なく、原則は同意す  
る。

され、是7月10日であります。その次に7月21日  
です。

次回： われわれのうち、7月10日、7月21日の文書を  
受け取る。

大陸： 自分が1つ、本日の詰合ひをワシントンに報  
告する。7月10日、日本(?)から、23日、其の

以降施策につき、パネル委員会と協議の上  
いたしました。

GA-6

外務省

23

8月3日、完全協定協定を8月12日行なうと  
し、一次の会議が本日、二つとも会議を

日本支給

北米両国：8月12日午後3時会議は8月12

午後4時

大手：8月12日午後3時会議は8月12日午後3時

午後、日本とABM交渉が本日、~~8月12日~~午後3時

午後、日本とABM交渉は小笠原に午後3時

~~日本側の発言は~~  
~~日本側の発言は~~

午後3時半に日本側の発言はABM交渉は日本側

自分は、一次8月最後の週12月12日

上條、南洋会議が8月12日、午後3時半に  
行なうと8月12日午後3時半に完全協定を8月12日

午後、日本とABM交渉は会議は8月12日午後3時半に

GA-6

外務省

24

北米両国：8月3日、会議は、小笠原12月12日午後3時  
午後3時半に日本側の発言は

大手：12月12日午後3時会議は8月12日午後3時

北米両国：東山野支給と東山野支給と日本側の発言は  
午後3時半に日本側の発言は午後3時半に日本側の発言は

午後3時半

北米両国：先日山川、安里両氏が上京した際  
小笠原に遭遇した結果は以下の影響

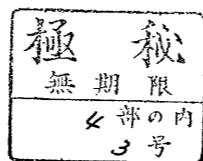
自分から、日本の問題を提起しておいたところ、日本  
は午後3時半に日本側の発言は午後3時半に日本側の  
午後3時半に日本側の発言は午後3時半に日本側の

午後3時半に日本側の発言は午後3時半に日本側の

GA-6

外務省

62.7.17付  
本件917行



7月15日沖縄、小笠原問題に関する外務大臣、米大使会談に際し先方に手交せる覚書

昭和42 7/15  
北米局

訓 漢 記

1. サン・フランシスコ平和会議以来、わが国は一貫して沖縄、小笠原問題は日米友好関係の枠内で解決しうる問題であることを内外に明らかにしてきた。吉田総理は、平和条約調印後1951年10月の国会において、「国民諸君が冷静に事態に対処して米国政府の善意に信頼をおかれ、これら諸島の地位に関する日米両国の協定の結果を得たれるよう希望いたすものであります。」と述べており、爾来歴代内閣は、沖縄、小笠原の日本及び極東の平和と安全のため果している役割りを強調し、返還を要望する国民に対し、米国の善意に信頼して時期の到るのを待つよう説いてきたのである。

1965年1月の佐藤総理、ジョンソン大統領会談の共同声明は、沖縄、小笠原の施政権返還問題に関し、「総理大臣はこれら諸島の施政

権ができるだけ早い機会に日本に返還されるようにとの願望を表明し、さらに琉球諸島の住民の自治の拡大及び福祉の一層の向上に対し深い关心を表明した。大統領は施政権返還に対する日本政府及び国民の願望に対して理解を示し、極東における自由世界の安全保障上の利益がこの願望の実現を許す日を待望していると述べた」としている。沖縄、小笠原問題に関する今日までの日米両政府の態度はこの共同声明に示されたとおりであるので、佐藤総理は、種々の機会に、「沖縄、小笠原は日本の領土であり、住民は日本国民である。これが20年以上にわたり外国の施政下にあることははなはだ不自然であり、その返還は日本国民の熱望である。同時に政府は沖縄、小笠原が日本を含む極東の平和と安全に果している役割りを認識し、これを念頭におきつつ、日本国民の願望と沖縄、小笠原に対する軍事的要請とをいかに調整して行くかについて米国と密接に協議し、この困難な問題の

3  
解決に努力する。」ものなる趣旨を説いている  
のである。

2. 沖縄、小笠原問題は夙に日本国内における反  
政府勢力の攻撃材料であつたが、最近一両  
年はこの問題は広く国内各方面の関心を集め  
るところとなり、既往のごとく單に反政府方面か  
ら全面返還と基地撤去を呼号するのみにとどま  
らず、若干の与党関係者を含む各界より、いわ  
ゆる施政権の機能別返還、地域別返還、あるいは  
はさらに基地付全面返還等の意見が開陳される  
に至つた。

このような傾向は、1960年の安保条約改  
訂後日米両国間の大きな問題は逐次解決し、沖  
縄、小笠原問題のみが残つて次第に前面に現わ  
れてきた事情もあるが、基本的には日本の領土  
及び国民の一部があたかも半永久的に外国の施  
政下におかれているといふ事実に発するところ  
である。近年日本国民の国民的意識の伸張みる  
べきものあり、これに伴い自國の領土及び国民  
が20年以上の長きにわたつて外国の施政権下

4  
におかれている状態を放置すべきにあらずとの  
主張は、日本国民にとりその政治的立場のいか  
んに拘わらず広く支持されるところとなつてき  
た。殊に沖縄、小笠原問題をめぐる論議は、安  
保条約のいわゆる1970年問題とも関連して  
今後ますます活潑化することが予想せられ、か  
かる動向を放置すれば、日米関係を離間せんと  
する勢力の利用するところとなるおそれあり、  
日米両政府間の率直な協議を通じこの問題の打  
開を図ることが急務となつてきている。

他方沖縄においても施政権返還問題が逐次激  
化し、これに伴い沖縄において与野党間の分極  
化の傾向が強まりつつあり、米側の施政権実施  
も漸次複雑の度を加えているやに観察され、こ  
のまま推移すればやがて基地の運用にもと角の  
支障をきたすおそれなしとしないとみられる。

3. 日本国としては、現上の情勢を真剣に考慮  
した上、日米両国政府は日米友好協力関係の維  
持発展の見地から、また極東地域における平和  
と安全の確保のための共通の利益の上に立つて、

5  
沖縄、小笠原問題の解決の方途を探求すべき時期に当面していると信じ、下記のように提案するものである。

(1) 沖縄について

(1) 沖縄の果すべき軍事的役割りと施政権返還の国民的願望を調整する方途を見出すよう検討を進めること。

沖縄問題に対するわが方の基本的态度は、既述のごとく、沖縄の果している軍事的役割りと返還に対する日本国民の願望を調整することにある。この立場を論理的に一步進めれば、沖縄には米軍基地を存続せしめつつ施政権を返還する方途を探求することとなる。

この見地より、(1)極東地域の現在及び将来の安全保障上の要請にかんがみて沖縄の果すべき戦略的役割り及び沖縄所在の軍事施設の要件、<sup>4)</sup>安保条約及び地位協定の沖縄への適用上生ずべき問題等につき日米間に検討を進めることとする。

6  
④ 沖縄に関する当面の諸問題の改善を図ること。

日米両国政府は、施政権返還の方途の検討と並行し、返還実現の場合の法制上、行政上、あるいはまた社会的、経済的の支障をきたさないよう、(1)本土との一体化、(2)自治権の拡大、(3)琉球政府の強化、<sup>4)</sup>本土との経済的、社会的格差の是正を計画的、かつ、組織的に推進することを両国共通の政策として確認すべきである。この政策を推進するためには、米国の施政権の枠内において日本政府が沖縄の施政により大きな貢献をすることが必要であり、また望ましいと思われる。

この見地から両国政府は、日本政府がたとえば琉球政府の立法及び行政機能について助言と援助を与える等、沖縄施政に対しより積極的に貢献することを可能とするため適当な措置を検討し実施する。

なお、米国軍隊と沖縄住民の間の摩擦

の原因を最少限にするため、さらに一段の努力を払う。

(2) 小笠原について

小笠原の施政権を返還することとし所要の措置をとること。

小笠原の果している軍事的役割りが限られているやにみられることにかんがみ、米国が小笠原の施政権を保持し続けなければならぬ理由は容易に理解し難いところである。さらに米側が戦争直後西歐系住民のみに帰島を許したという事実もあり、小笠原の帰島ないし返還の問題について現状のまま推移することを日本の国民に納得の行くよう説明することはきわめて困難である。帰島実現はもとより歓迎するところであるが、帰島に伴い住民に対する施政について煩瑣な問題が生起することも予想されるので、この際一歩を進めて早急に施政権を返還することとし、小笠原に存続すべき米軍施設の問題を含め、所要の措置を進めること

とするのが時宜に適している。

小笠原の施政権返還は、米国の善意の具体的な証明となり、沖縄の問題をも日米相互信頼関係の枠の中で解決しうるとの日本国民の信念を強化するに役立つであろう。

4. 沖縄、小笠原の問題は、日本の安全保障の問題であり、極東における平和と安全の問題である。従つてこの問題のために日米友好協力関係が阻害されがないよう努めるべきであるが、一方、軽率な決定の故に将来に禍根を残すような誤りを犯すべきでないことももちろんある。しかしながら、沖縄、小笠原が米国の施政下に入つてより20年を経過し、これが諸島に関する問題が20年の惰性に流されて動いていることが多いとの感を禁じえないものである。日本政府としてはこの問題解決の至大な困難性を十分認識しているものであるが、その困難性の故にこの問題の解決への努力を怠ることはかえつて将来その解決をより困難ならしめるものと考える。われわれは今や将来にわたり極東地

域の安定と繁栄を図るためにも、日米両国が、  
沖縄、小笠原問題に正面から取組むべき時期が  
訪れていると信ずるものであり、この見地より  
以上の提案に対し米側において十分検討を加え  
られることを期待する。

極 秘	外 務 省 通 報 室	沖 縄 事 件	極 秘
		沖縄に開いた在米大使館の件 42-7119 手書分送	
C		7月18日 在京米大使相手の際、騒音が多々要 旨下すところ。	
C		本件 15日3大屋敷会議の席 大使より 1970年内に在米軍に於ける騒音による内連 事件の原因として古久、1970年内盤は未末 騒音の問題が云々と二小方である。1573年 上級以降、沖縄の事件が西日本方面に向 かう内連と繋りあり。又、沖縄に向かう内連 大臣、御医等は、御医は、沖縄に向かう。朱 軍の於ける作戦は、幕僚が直接飛行するが 獨立して運転はしないが、ウチの幹部の 如何は始まつて、今までより、日本双方が進歩	
C		し連絡様式が、沖縄反対を実現する 方針を見出すと、協議しないといふこと である。 大使一向に在米の騒音の件、内連は日本 が沖縄に於ける騒音による内連を与へ よるところがである。	
C		本件、紛糾が、いかゆる対応を何處に用、印子 連絡道より作戦をすらむ。在米は対 馬島にされると考へるが、在米には日本内 に御承認の様な問題が無い。又、紛糾が 沖縄に於ける騒音を主張するが、沖縄は 内連の騒音が飛行するが、内連の騒音を 藩主の騒音が飛行するが、内連の騒音を	
		GA-6	外務省

大使一ノ例は日本如何を説去が在  
示し此の事に付く事多、核兵器を  
撤去せよと實行化するに極めて了  
解有。其の代り、最終無効と云ふべ  
き本件は、上手に切合つて、實質的  
核兵器の停止、往還が在る上に之  
は必ず終了する。核兵器は既に  
減少せしものと云ふが、核兵器は  
絶対に畢竟、永久又在沖縄の半島  
が直轄管轄区域に於ける何等の  
變更も得てはならぬが、大まかに抑止  
力の面で而已。

本官一大使が竟に火災にて沖縄の基盤が  
毀滅され、即ちこの問題を完全に自己は無  
て存じたは「何故上云々」との様に問ひ  
子が、沖縄の被破被災放置し得て此  
方で完全に自己使用、上云々と全く同一事  
情が、國境の問題、この内閣の問題を  
固く大の内閣に於ける上云々と云ふ  
事。

大使一如所の旨、かと云ふことは日本、沖縄、  
周辺諸島等。施設施設の様、沖縄、  
の補正方針維持の上に於ける事は、併し、  
例へば、2割當任政権の思想が引継げ  
ることである。從つて次の政治的構成と沖縄の  
政策と何れを確立するかの如きの政治的影響の

内閣の方

本丸一級既に大艦も作成及陸同艦はいか

いから沖縄方面の海軍の動向と立派な  
此の御遠慮の事はあり、その次次から被毛

復帰要求をどう相談するか若庵、242  
いふつづく所。その内12月14日東京の船室事務

が西子から我方の洋軍に7回の得点地位  
の申張書にてて複数大々さる飛翔艇の如

方が3回の申件と特許せと言はれ  
き、却又複数の申件と車両船の改修計

算、これらは洋軍のつて申され、12月20  
車両船の申件と云うものは洋軍の申文

七叶丸は我方から制空する新機はいか  
大艦一級要」と云うのはどう云う事か。即

本丸一級軍は何を期給するか

本丸一級既に大艦も作成及陸同艦はいか

物方は米軍が相手にした結果的而ず  
止むと上存在する事無き。その大艦の  
吉野等(33)

申文件尾の軍軍が如何か。地位を示  
しられど之が日本軍軍技術の事

12月14日

本丸一級軍技術二回目等則の事例

モ軍より軍内蒙と位達(2件)既に付して  
いの事、西子から相手に日本が得た米

軍に斯得事と云う、此事(1件)の後形の  
同題で云う。

本丸一級の複数は設立する事に非ずと  
云う事から、復数の新機は甚だ多く

並井と云ふことで直通を要するが、専門家  
ジタキスカ。

大隈一 奉玉並みに朱側は仲達を引易  
申す。アリス。

本方一 それはか、言ひ過ぎてある。伊尾の  
御達は、人との物の事も無い。

大隈一 お約束直通を附意してあるが、又  
萬江院院内が直通して仲達する事か?

向龍波 日本が片尾の半軍を仰せられると  
して存續立世主の立身には、必ず之等が

之等の所を取扱う事の如きは、御内閣より  
地位を深め上る事才あり。と云ふ事か?

半側你並に之處に之を渡す上り  
他に何事有事。

本方一 俄方より又人材の歩手を「貿易使用」  
と「奉玉並み」、皆に 俄方といふ要旨

得る甚だり此往を覺ゆ(或い)アリス。  
又ウラ少臣は算事技術の記入(?)2年

了成、ニシツル件半側の足跡を第12書  
中安が取る事仕合。秋方から仰げば

「極大事務協議、特例的實行動向」は  
云々、序文にて括り付くことは空り相談

が付く事無し。

本夕ニテモ特立此請以候。1970年本  
年清の三月、ウクナム多摩川ノ川河、俄方供  
ニ小島沖施設直通に因する事由アリ

の要事出立事例の2件(?)を云シテ  
直通上付取扱いを教へてある。併にウクナム

議の折半航行は通常体約1千海  
里中1千海里がもとい4千海里、或半之

2千公がもとと直さには止まつて  
云々こと女口入れたいつある。

大歓一 そつ要は満洲なりと想ふ。